

⑤ 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当の状況（平成23年1月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月分	1.35月分	2.60月分
勤勉手当	0.70月分	0.65月分	1.35月分

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。期末・勤勉手当については、厳しい経済状況を踏まえ、平成21年度と比較し年間0.2月分の引き下げを行っております。

退職手当の状況（平成22年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期勲奨退職者 (2%から20%加算)		

時間外勤務手当の状況（一般会計決算）

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成20年度	38,610千円	259千円
平成21年度	34,384千円	246千円

特殊勤務手当の状況（平成21年度一般会計決算）

手当支給職員の割合	21.3%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	20千円
手当の種類(手当数)	2
手当の内容	1. 保育業務に従事する園長及び保育士に対する手当 2. 税務事務に従事する職員に対する手当

(平成21年度病院会計決算)

手当支給職員の割合	81%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	604千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1. 放射線、試薬等を扱う危険業務 2. 手術に従事する場合

(注) 平成22年度より、保育業務手当を廃止しております。

その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (21年度一般会計決算)	支給対象職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	扶養親族のある職員	同	16,110千円	17,300円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	異	3,210千円	42,900円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	9,516千円	(67,700)円 ※年額平均
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	6,508千円	5,800円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	3,838千円	24,800円
児童手当	小学6年生までの児童を持つ職員	同	3,490千円	9,089円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の休日

- (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (ロ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日((イ)の日を除く)

(2) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から12時15分までと17時から17時15分までの間は、休憩時間、12時15分から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

(3) 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・出産の場合 ・妻の出産の場合 ・結婚の場合 ・生後1年に達しない子を育てる場合 ・忌引の場合
- ・配偶者及び父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・感染症の場合 ・災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

職員給与費の状況（平成22年度一般会計当初予算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	5億4,936万円	8,554万円	2億0,893万円	8億4,383万円	616万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国平均	山形県
平成17年度	92.1	94.4	93.7	100.5
平成21年度	96.2	95.1	94.6	100.4
平成22年度	97.3	95.8	95.1	100.1

(注) ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	白鷹町		山形県		国	
	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
一般行政職	333,900円	43歳7月	351,400円	43歳11月	325,579円	41歳8月
	374,176円		426,400円		395,666円	
技能労務職	326,200円	46歳2月	318,900円	43歳5月	284,514円	49歳3月
	340,456円		357,400円		322,291円	

(注) 平均月額上段の数値は平均給料月額であり、職員の基本給の平均です。平均月額下段の数値は、給料月額と毎月支払われる諸手当を含めたものです。

職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,700円	135,600円
			I種 181,200円 II種 172,200円 140,100円 -

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	287,700円	329,800円
	高校卒	240,100円	284,900円
技能労務職	高校卒	250,300円	269,100円
		309,900円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

③ 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主任	課長補佐	課長	
職員数	7人	11人	45人	43人	11人	10人	127人
構成比	5.5%	8.7%	35.4%	33.8%	8.7%	7.9%	100.0%

- (注) 1. 級区分は、町の給与条例によるものです。
- 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町長	405,000円	27,216カ月
	副町長	378,000円	15,888カ月
	教育長	364,000円	11,328カ月
報酬	議長	310,000円	/
	副議長	250,000円	
	議員	235,000円	
		6月期 1.45月 12月期 1.65月 計 3.1月	

- (注) ○町長、副町長、教育長はそれぞれ50%、40%、35%町独自削減後の金額です。
- 期末手当は35%の加算措置があります。
- 退職手当は任期満了毎支給され、支給月数は4年間在職した場合です。